

平成 29 年度野田市教育委員会基本方針

◎教 育 施 策

野田市は、平成 27 年度に新総合計画を策定し、28 年度から 15 年間この計画に基づき、市政を進めて行くことになりました。

総合計画で定めた将来都市像は、『～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち』で、この将来都市像の実現に向けて取り組むべき基本目標として、6 項目を設定し、教育・文化に関する目標は、基本目標 3 「豊かな心と個性を育む都市」に具体化されています。

さらに、野田市では、平成 27 年 4 月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき策定が義務づけられた当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を 27 年 10 月に策定しました。

大綱においては、学校教育、生涯学習、青少年の健全育成の三つを大きな目標として掲げ、それぞれに施策の根本となる重点施策を示しました。

目標 1 では、学校教育の目標を『学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。』としました。

目標 2 では、生涯学習の目標を『一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。』としました。

目標 3 では、青少年の健全育成の目標を『次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。』としました。

また、生物多様性自然再生の取組について全庁的に推進するため、各課において関連する事業を実施します。

教育大綱に掲げた目標を達成するため、毎年度教育委員会の各課において、基本方針、重点目標を定め、それぞれの具体的施策を実施してまいります。

◎教 育 総 務 課

1 基本方針

教育委員会の活性化を推進し、その役割と機能の充実を図る。

安全安心な教育環境を整備するとともに、児童・生徒一人一人の個性を生かす教育内容、方法等の多様化・高度化など、近年の学校を取り巻く環境の変化に対応した施設整備の推進を図る。

また、児童・生徒の教育及び生活の場として良好な環境を確保するため、障がいのある児童・生徒にも配慮し、安全性を備えた安心感のある施設環境の整備を図る。

2 重点目標

- (1) 教育委員会の活性化
- (2) 学校施設・設備の充実

3 具体的施策

- (1) 教育委員会の活性化
 - ①教育委員会会議活性化の検討
 - ②勉強会の開催、研修会への参加
 - ③教育機関の視察
- (2) 学校施設・設備の充実
 - ①小学校及び幼稚園の空調設備設置工事の実施
 - ②川間中学校、福田中学校及び岩名中学校のトイレ改修工事の実施
 - ③関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事設計の実施
 - ④障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施

◎社 会 教 育 課

1 基本方針

生涯学習の推進を図るため、学習機会を充実するとともに、学習成果を生かすべく学校支援地域本部事業等の人材育成事業の開設に努め、社会全体の教育力の向上に向けた生涯学習の推進を図る。

文化行政では、市民が地域の歴史や文化を理解し、地域に対する誇りや愛着を持ち、郷土意識に目覚めるように、日常的に文化財等に触れ合える場の整備、伝統芸能の継承等の推進を図る。

2 重点目標

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
- (3) 伝統文化の継承
- (4) 文化の発信と振興
- (5) 生物多様性自然再生の取組
- (6) 家庭教育学級の充実

3 具体的施策

- (1) 生涯学習の充実
 - ①生涯学習相談への対応
 - ②学校支援ボランティア養成講座の開設
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
 - ①文化財出前授業の実施
 - ②鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座
 - ③鈴木貫太郎記念館導入部映像制作
- (3) 伝統文化の継承
 - ①民俗芸能のつどいの開催
- (4) 文化の発信と振興
 - ①文化祭の開催
 - ②絵画展示事業の実施

(5) 家庭教育学級の充実

①公民館における連続講座の開設

②学校での出前講座の開催

(6) 生物多様性自然再生の取組

①公民館における環境教育学習の推進

(7) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎社 会 体 育 課

1 基本方針

スポーツ基本法が施行されたことに伴い、国が策定するスポーツ基本計画を参酌して平成 25 年 2 月に策定した野田市スポーツ推進計画の計画 5 年目に当たるため、計画 4 年目までの進捗状況を踏まえ、その実現のための施策を実施していく。特に市民のスポーツ・レクリエーションニーズの高まりに呼応し、各種スポーツ教室や大会の開催を通して市民の健康づくりやレクリエーション活動の充実を図る。

さらに、スポーツ施設の充実を図るとともに、近年整備された総合公園陸上競技場、関宿総合公園体育館及び春風館道場（柔剣道場・弓道場）等のスポーツ施設の利用促進を図ることにより市民スポーツ活動の促進を図る。

なお、次期計画策定に向け、必要な情報収集や関係機関との連携に努める。

2 重点目標

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
- (2) 生涯学習施設・設備の充実

3 具体的施策

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
 - ①各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催
 - ②野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援
 - ③スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進
 - ④武道の指導者を養成するための講習会の開催
 - ⑤障がい者スポーツについて関係機関と連携
 - ⑥新野田市スポーツ推進計画の策定
- (2) 生涯学習施設・設備の充実
 - ①総合公園の修繕工事の実施
- (3) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎青 少 年 課

1 基本方針

青少年の健全育成を図るため、野田市青少年問題協議会から提案されている青少年健全育成活動の三つのテーマについて、地区別懇談会等を通じて各団体に協力要請を図る。

また、青少年の非行防止のため学校・家庭・地域が一体となってパトロール及び環境浄化活動の推進を図る。

2 重点目標

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進
- (3) 地域との連携の推進

3 具体的施策

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
 - ①青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援
 - ②地区別懇談会への支援
 - ③野田市関宿あおぞら広場の利用促進
 - ④こどもまつりの実施
 - ⑤地域における健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進
 - ①子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進
 - ②パトロールの充実と環境浄化活動の推進
 - ③子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進
 - ④情報モラル講演会等の開催
 - ⑤非行防止の啓発活動の推進
- (3) 地域との連携の推進
 - ①オープンサタデークラブの実施
 - ②学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
- (4) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎興 風 図 書 館

1 基本方針

生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するために、図書館機能の充実を図り、資料の提供、検索システムの拡充等、資料・情報提供機能の充実を図る。

また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施し、多くの市民の図書館利用の促進を図る。

また、豊かな人間形成と市民文化を高揚する地域社会づくりの拠点としてのコミュニティ会館の利用の促進を図る。

2 重点目標

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 生物多様性自然再生の取組

3 具体的施策

- (1) 図書館機能の充実
 - ①図書館資料及び設備の充実
 - ②情報提供機能の充実
 - ③読書普及活動の推進
 - ④学校図書館との連携
- (2) 生物多様性自然再生の取組
 - ①図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリーの開設
 - ②興風図書館内に生物多様性コーナーの開設
- (3) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎学 校 教 育 課

1 基本方針

「確かな学力」の定着をめざし、本市独自の教育環境整備事業の分析・検証を踏まえ施策を再構築したり、二学期制及び土曜授業の趣旨を生かしたりして、多様な学習の機会を設けていく。

子どもの教育は学校だけではなく、保護者・地域との相互の連携が重要であるという観点から、平成 19 年度に「のだ教育の日」を制定した。平成 29 年度も引き続き地域に立脚した教育環境風土をつくり、安全安心な教育環境を確保し、様々な学習ニーズ、併せて保護者・地域のニーズに対応していく。

さらに、学校教育の充実・発展を図るため、教職員の適正配置と事務支援、児童生徒の健康保持、学校給食の充実に努めていく。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 健やかな体の育成
- (3) 安全安心な学校（園）づくり
- (4) 生物多様性自然再生の取組

3 具体的施策

- (1) 確かな学力の向上
 - ①小学校学級事務支援員の配置事業
 - ②サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業
 - ③学校図書館司書の配置事業
 - ④小中学校教職員の適正な人事異動と配置
- (2) 健やかな体の育成
 - ①学校保健教育の指導・支援
 - ②生活習慣病健診事業
 - ③薬物乱用防止教育の充実
 - ④労働安全衛生管理体制の充実
 - ⑤食育の推進

⑥安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導）

⑦給食費滞納の解消（児童手当の活用等）

（３）安全安心な学校（園）づくり

①教職員による不祥事根絶への取組

②特別支援学級・通級指導教室の充実

③特別支援学級支援員等の配置事業

④要配慮児童生徒支援員の配置事業

⑤要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業

⑥公立幼稚園の在り方の検討

（４）生物多様性自然再生の取組

①学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業

◎指 導 課

1 基本方針

「学習指導要領」及び千葉県の「学校教育指導の指針」に即し、かつ「野田市教育大綱」に基づき学校と地域社会の実態を踏まえ、これからの時代に必要となる資質・能力を幼児児童生徒に育成することを目指し、「社会に開かれた教育課程」の趣旨を生かして、幼稚園・学校と地域が一体となり、幼保小連携や小中連携教育を基盤とした特色ある幼稚園・学校の創造を推進するとともに、新教育課程への移行を円滑に実施して、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 豊かな心の育成
- (3) いじめ防止対策の推進
- (4) 健やかな体の育成
- (5) 安全安心な学校づくり
- (6) 地域との連携の推進
- (7) 学校施設・設備の充実
- (8) 生物多様性自然再生の取組

3 具体的施策

- (1) 確かな学力の向上
 - ①小中連携教育の推進
 - ②土曜授業の推進
 - ③家庭学習を含めた学習習慣の定着
 - ④新学習指導要領を見据えた園内・校内研修による移行準備—道徳科、小学校英語科への対応—
 - ⑤ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善
 - ⑥学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館との連携

(2) 豊かな心の育成

- ①国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
- ②豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実
- ③「学校人権教育ハンドブック」等を活用した学校人権教育の推進

(3) いじめ防止対策の推進

- ①野田市いじめ防止基本方針の策定
- ②いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応
- ③道徳教育の充実
- ④生徒指導の機能を重視した教育活動の推進

(4) 健やかな体の育成

- ①体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成
- ②食育の推進

(5) 安全安心な学校づくり

- ①学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携
- ②教職員による不祥事の根絶
- ③特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談
- ④教育相談の充実による長欠率・不登校率の減少

(6) 地域との連携の推進

- ①学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
- ②キャリア教育の推進
- ③地域人材の活用

(7) 学校施設・設備の充実

- ①校務支援システムの導入

(8) 生物多様性自然再生の取組

- ①生物多様性学習事業
- ②市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設
- ③小中学校理科副教本の活用
- ④環境教育の推進（ビオトープ設置）



学校では…

教育委員会の活性化

家庭・地域社会では…

【目標1】学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

研修会への参加・教育機関の視察を行います。

【目標2】一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

確かな学力の向上

学級事務支援員・サポートティーチャーの配置

- ・学級担任の事務業務の負担軽減のために支援員を配置し、担任が子どもに関わる時間を増やします。
- ・小中学校に51名のサポートティーチャーを配置し、授業及び補習等を行います。

小中連携教育の推進

- ・9か年の義務教育を見通した一貫性のある効果的な学習を行います。

授業改善と新学習指導要領への移行準備

- ・教員研修を充実させます。（新規採用研修、新教育課程対応研修（道徳・英語）、公開授業や研究会、教育実践論文等）
- ・指導方法の工夫改善を図り、授業改善を進めます。

いじめ防止対策の推進

基本方針策定といじめ実態調査

- ・いじめ防止対策等に関する基本方針を示すため、「野田市いじめ防止基本方針」を策定します。
- ・いじめ実態調査、追跡調査の充実を図り、早期発見・早期対応に努めます。

道徳教育の充実

- ・「考え、議論する」道徳科へ授業改善します。

健やかな体の育成

体力向上と食育の推進

- ・体力の向上と授業改善を推進します。
- ・食に関する指導を全体計画及び年間指導計画によって進めます。

地域との連携の推進

学校支援地域本部事業

- ・地域の教育力を学校教育に生かします。

キャリア教育の推進

- ・社会の中で自分らしい生き方を実現する力を育てます。

オープンサタデークラブの実施

- ・文化、芸術、体育等の各種講座を開催します。

土曜授業の推進

- ・全児童生徒に対して、質が高く、きめ細かな指導を実施します。
- ・よりきめ細かなサポートを実施するために、補習アシストを派遣します。

学習習慣の定着・読書活動の推進

- ・家庭学習の工夫改善と定着を図ります。
- ・学校図書館の積極的活用、興風図書館と連携した読書活動を推進します。

豊かな心の育成

学級経営の充実・学校人権教育の推進

- ・豊かな人間関係づくりを核とした学級経営を充実させます。
- ・「学校人権ハンドブック」等を活用した人権教育を推進します。

安全安心な学校づくり

学校安全・不祥事根絶

- ・学校安全計画、危機管理マニュアルを見直します。
- ・教職員の不祥事根絶に努めます。
- ・長欠率・不登校率の減少を目指します。

学校施設・設備の充実

- ・小学校及び幼稚園の空調設備設置工事を実施します。
- ・中学校のトイレ改修工事を実施します。

東京理科大学パートナーシップ協定

- ・「わくわく理科」特別授業や「教員研修講座」等を実施し、児童生徒の意欲の向上を図ります。

地域人材の活用

- ・中学校に柔道・剣道講師を派遣します。
- ・小学校に地域人材講師(英語活動)を派遣します。

連携

協力

地域に学び、地域で育つ！！
地域の教育財産を活かす教育環境づくり

生物多様性自然再生の取組

生涯学習の充実

- ・生涯学習相談への対応や学校支援ボランティア養成講座を開催します。

伝統文化の継承

- ・民俗芸能のつどいを開催します。

文化の発信と振興

- ・文化祭を開催します。
- ・絵画展示事業を実施します。

生涯学習施設・設備の充実

- ・総合公園の修繕工事を実施します。

史跡や文化財の保存と活用

- ・文化財出前授業を実施します。
- ・鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座を開催します。

スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実

- ・各種スポーツ教室及びスポーツ大会を開催します。
- ・武道の指導者を養成する講習会を開催します。
- ・新野田市スポーツ推進計画を策定します。

図書館機能の充実

- ・図書館資料及び設備の充実を図ります。
- ・読書普及活動を推進します。

【目標3】次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

青少年の健全育成活動の推進

- ・青少年活動及び青少年健全育成団体を支援します。

家庭教育学級の充実

- ・公民館における連続講座、学校での出前講座を開催します。

青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

- ・子どもたちが安心できる社会環境づくりを推進します。
- ・情報モラル講演会等を開催します。
- ・非行防止の啓発活動を推進します。

身近なところから取り組みませんか！！

- ・家族団らんの時間をつくりましょう
- ・明るいあいさつができるようにしましょう
- ・物事の善し悪しをきちんと教えましょう
- ・家庭学習の時間をつくりましょう
- ・生活のリズムをつくりましょう（早寝 早起き 朝ごはん）

